

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている事業所の皆様へ (新型コロナウイルス／マル経融資等金融あっ旋相談について)

新型コロナウイルスの感染拡大により、インバウンド需要の激減や国民の消費活動抑制により、飲食・サービス業や小売業において「売上が大幅に縮小している」という事例や、製造業では「輸出入の遅延による原材料の仕入や生産に影響が出てきている」という事例が見られます。

そこで当所では、「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置し、当所職員が各種相談に対応すると共に、日本政策金融公庫、信用保証協会への金融あっせんを行なっておりますので、是非、事業資金確保の手段として、ご活用ください。

また、管内の多くの事業者の皆様に影響が出ているため、日本政策金融公庫の協力のもと、急遽、資金繰り相談会を3/18(水)に実施することに致しました。完全予約制となりますので、事前にご連絡をお願い致します。

記

【活用できる融資制度(一例)】

日本政策金融公庫小規模事業者経営改善資金 (マル経融資)

- ・対象者：常時雇用する従業員が20人以下
※商業・サービス業は5人、宿泊業及び娯楽業は20人)以下の事業者
- ・限度額：2,000万円
- ・金利：1.21%
- ・融資期間：10年以内(設備)7年以内(運転)

福岡県緊急経済対策資金 (セーフティネット保証4号)

- ・対象者：市町村からセーフティネット保証4号の認定を受けた県内中小企業者
- ・限度額：1億円
- ・金利：1.3%
- ・保証料率：0%
- ・融資期間：10年以内

※お使いみち、ご返済期間、担保の有無等によって、適用される金利が異なります。

【日本政策金融公庫新型コロナウイルス対応特別相談会】

- ・日時：令和2年3月18日(水)10:00~16:00
- ・場所：柳川商工会館「相談室」
- ・備考：完全予約制(先着順)となりますので、下記申込書にご記入の上、当所地域振興課までFAX又はお電話にてご連絡ください。
- ・申込先：柳川商工会議所地域振興課 (Tel.73-7000 Fax.73-3030)

(キリトリ線)

日本政策金融公庫新型コロナウイルス対応特別相談会参加申込書

事業所名：	担当者名：	
ご住所：	電話番号	
ご希望の時間帯：「✓」点をお付けください。		
<input type="checkbox"/> 10:00~11:00	<input type="checkbox"/> 11:00~12:00	<input type="checkbox"/> 12:00~13:00
<input type="checkbox"/> 13:00~14:00	<input type="checkbox"/> 14:00~15:00	<input type="checkbox"/> 15:00~16:00